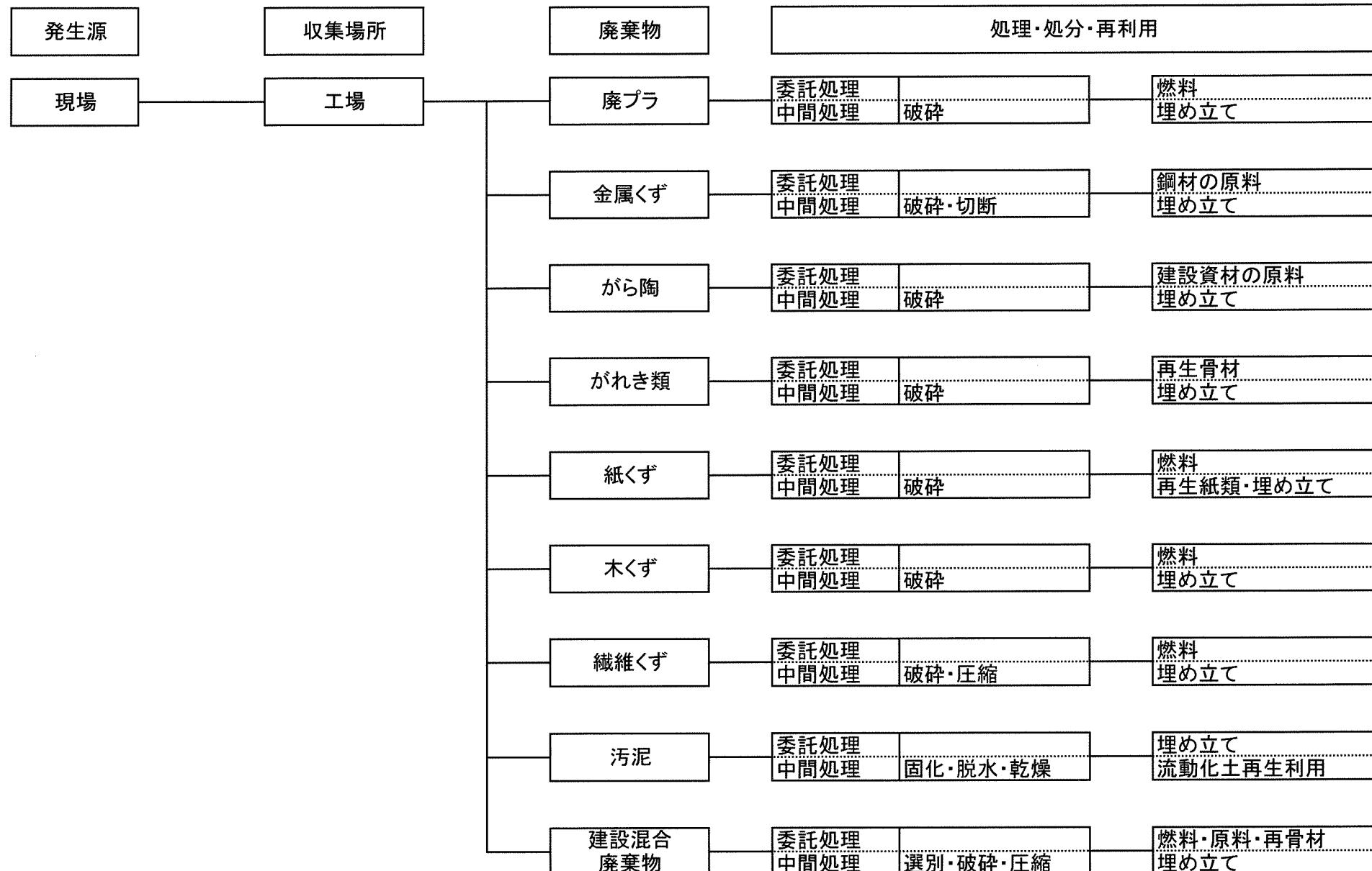
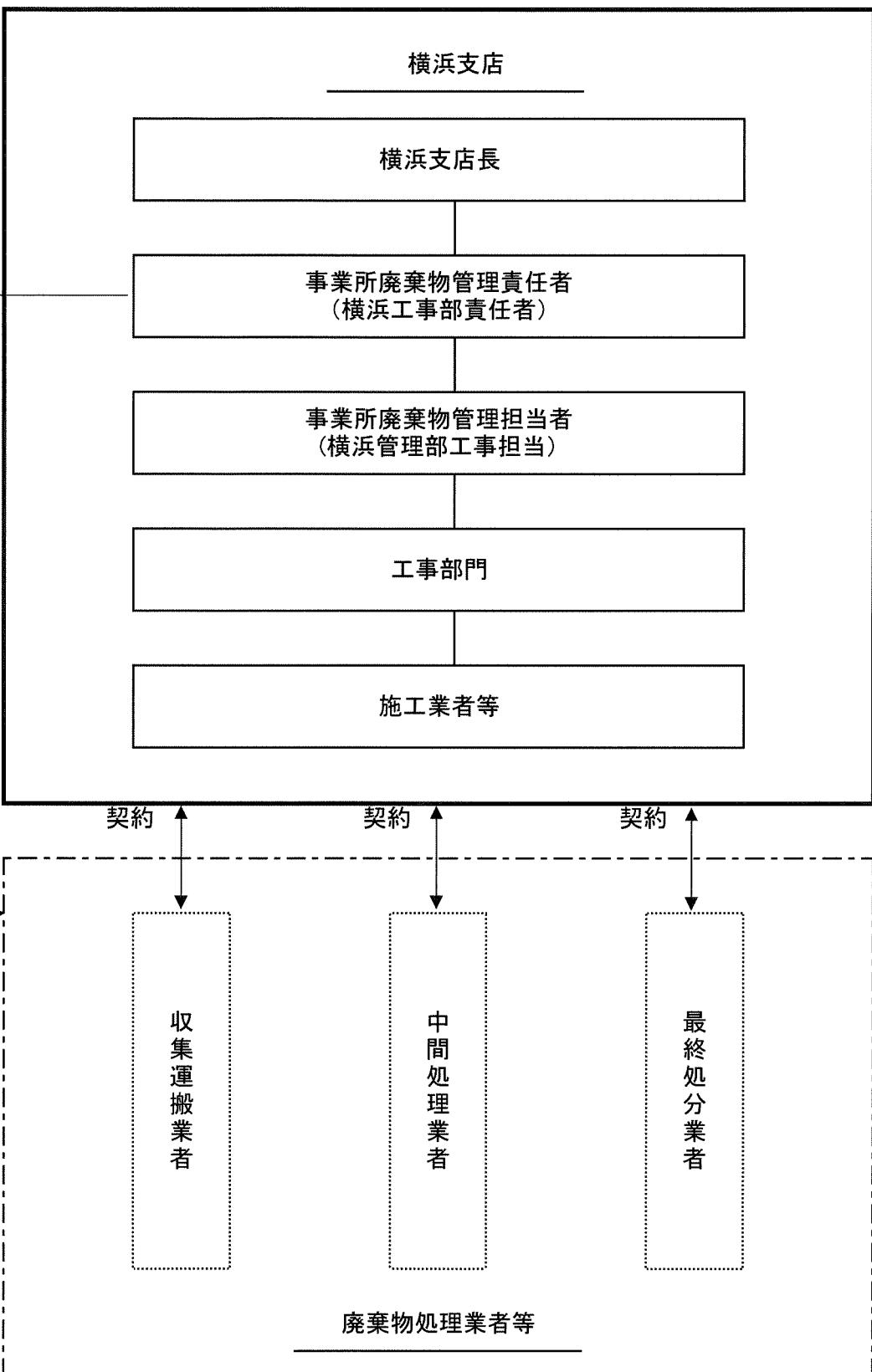


<廃棄物処理フロー>



指導・評価・選定



<産業廃棄物の排出の抑制に関する事項>

| | これまでに実施した取組 | 今後実施する予定の取組 |
|-----------|---|---|
| 廃プラスチック類 | ・プレハブ建築において再生利用している(断熱材) | ・繰り返し使えるリースシステムを引き続き営業して行く ・自社工場からの出荷の過剰梱包を減らす |
| 金属くず | ・プレハブ建築において再生利用している(本体・屋根) ・有価物として鉄鋼原料とする処分業者に委託している ・電気配線のプレ加工 | ・原材料化業者に処理委託し鉄鋼原料としてマテリアルリサイクルしていく |
| ガラス陶磁器くず | ・プレハブ建築において再生利用している(グラスウール・衛生陶器) ・廃石膏ボードを石膏ボード業者に返却する | ・繰り返し使えるリースシステムを引き続き営業して行く |
| コンクリート片 | ・プレハブ建築において再生利用している(PC基礎) ・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無い様にしている | ・注文時の精度アップを図る |
| 廃アスファルト | ・注文時の依頼数量精度を高め過不足が無い様にしている | ・注文時の精度アップを図る |
| レンガ破片等 | | |
| 紙くず | ・専ら業者等に委託し再生利用をしている | ・専ら業者等に委託契約締結を促進して更なる再生利用をする |
| 木くず | ・プレハブ建築において、解体時に現場で手解体をし、他現場で再利用している | ・繰り返し使えるリースシステムを引き続き営業して行く |
| 繊維くず | | ・藁置の採用を極力避けてスタイル置を採用する |
| 石綿含有産業廃棄物 | | |
| 建設汚泥 | | |
| 建設混合廃棄物 | | 分別可能な材料の採用 |

<産業廃棄物の分別に関する事項>

| | これまでに実施した取組 | 今後実施する予定の取組 |
|---------------|---|-----------------------|
| 廃プラスチック類 | ・切断し単品袋詰め ・コンテナに単品収集 | ・他品目 混入の根絶 |
| 金属くず | ・切断し単品袋詰め ・コンテナに単品収集 | ・他品目 混入の根絶 |
| ガラス陶磁器くず | ・切断し単品袋詰め ・コンテナに単品収集 ・石膏ボードは濡れない様にする | ・他品目 混入の根絶 |
| コンクリート片 | ・切断し単品袋詰め ・コンテナに単品収集 | ・他品目 混入の根絶 |
| 廃アスファルト | ・切断し単品袋詰め ・コンテナに単品収集 | ・他品目 混入の根絶 |
| レンガ破片等 | | |
| 紙くず | ・切断し単品袋詰め ・コンテナに単品収集 ・雨に濡れないようする ・紙くずと段ボールの分別の徹底 | ・他品目 混入の根絶 |
| 木くず | ・切断し単品袋詰め ・コンテナに単品収集 | ・他品目 混入の根絶 |
| 繊維くず | | |
| 石綿含有 産業廃棄物 | | 事前の調査と結果報告及び現場での告知の徹底 |
| 建設汚泥 | | |
| 建設混合 廃棄物 | 混載の現地でのさらなる分別努力の 継続 | 分別努力の継続実施 |

<産業廃棄物の処理委託に関する事項>

| | これまでに実施した取組 | 今後実施する予定の取組 |
|---------------|---|---|
| 廃プラスチック類 | <ul style="list-style-type: none"> ・当社独自の委託基準に従って認定された業者に委託する | <ul style="list-style-type: none"> ・継続していく |
| 金属くず | <ul style="list-style-type: none"> ・定期に適正処理が行われているか処理委託先の原理審査を実施している | |
| ガラス陶磁器くず | <ul style="list-style-type: none"> ・委託基本契約書の定期見直し | |
| コンクリート片 | <ul style="list-style-type: none"> ・委託先 処理系統の見直し | |
| 廃アスファルト | <ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬許可書、車両一覧表、諸分業許可書の有効期限を点検 | |
| レンガ破片等 | <ul style="list-style-type: none"> ・処理後発生する廃棄物や製品の処理委託(売買)契約を適切におこなっているか | |
| 紙くず | <ul style="list-style-type: none"> ・電子マニフェスト登録において3日ルールの徹底 | |
| 木くず | <ul style="list-style-type: none"> ・処理施設の管理状況(施設・車両の点検状況) ・従業員の教育状況 | |
| 繊維くず | <ul style="list-style-type: none"> ・周辺の地域社会との交流の取り込み | |
| 石綿含有 産業廃棄物 | <ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート、アスファルトカットの汚泥について事前契約の徹底 | |
| 建設汚泥 | | |
| 建設混合 廃棄物 | | |